

## 会 議 録

会 議 名	令和元年度山陽小野田市老人ホーム入所者判定委員会														
開催日時	令和元年 1 1 月 1 3 日（水）午後 3 時 3 0 分～午後 4 時 3 0 分														
開催場所	山陽小野田市役所 3 階 小会議室														
出席者	<p>&lt; 委員 &gt;</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">小野田心和園</td> <td style="width: 50%;">医局長 柴田朋彦</td> </tr> <tr> <td>長生園</td> <td>施設長 美濃康之（副会長）</td> </tr> <tr> <td>小野田老人ホーム</td> <td>施設長 森本良嗣（会長）</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>所 長 荒川智美</td> </tr> </table> <p>&lt; 事務局 &gt;</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">福祉部次長 岩佐清彦</td> <td style="width: 50%;">高齢福祉課課長 麻野秀明</td> </tr> <tr> <td>高齢福祉課技監 河野静恵</td> <td>高齢福祉課課長補佐 河田圭司</td> </tr> <tr> <td>高齢福祉課係長 古谷雅俊</td> <td>高齢福祉課主事 森岡沙恵</td> </tr> </table>	小野田心和園	医局長 柴田朋彦	長生園	施設長 美濃康之（副会長）	小野田老人ホーム	施設長 森本良嗣（会長）	地域包括支援センター	所 長 荒川智美	福祉部次長 岩佐清彦	高齢福祉課課長 麻野秀明	高齢福祉課技監 河野静恵	高齢福祉課課長補佐 河田圭司	高齢福祉課係長 古谷雅俊	高齢福祉課主事 森岡沙恵
小野田心和園	医局長 柴田朋彦														
長生園	施設長 美濃康之（副会長）														
小野田老人ホーム	施設長 森本良嗣（会長）														
地域包括支援センター	所 長 荒川智美														
福祉部次長 岩佐清彦	高齢福祉課課長 麻野秀明														
高齢福祉課技監 河野静恵	高齢福祉課課長補佐 河田圭司														
高齢福祉課係長 古谷雅俊	高齢福祉課主事 森岡沙恵														
欠席者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">山口県宇部健康福祉センター</td> <td style="width: 50%;">所 長 惠上博文</td> </tr> <tr> <td>山陽小野田市民病院</td> <td>副院長 豊重充広</td> </tr> </table>	山口県宇部健康福祉センター	所 長 惠上博文	山陽小野田市民病院	副院長 豊重充広										
山口県宇部健康福祉センター	所 長 惠上博文														
山陽小野田市民病院	副院長 豊重充広														
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 福祉部次長あいさつ</li> <li>2 会長あいさつ</li> <li>3 自己紹介</li> <li>4 議事             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成 3 0 年度入・退所者について</li> <li>(2) 被措置者継続判定について</li> </ol> </li> </ol>														
資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レジュメ</li> <li>・平成 3 0 年度の入・退所者について</li> <li>・平成 3 0 年度老人ホーム入所者生活記録報告書 （長生園、小野田老人ホーム、市外施設）</li> <li>・山陽小野田市老人ホーム入所者判定委員会委員名簿</li> <li>・山陽小野田市老人ホーム入所者判定委員会規則</li> </ul>														
結 果	<p>(1) 平成 3 0 年度入・退所者について 事務局が資料に沿って報告した。特に質疑はなかった。</p> <p>(2) 被措置者継続判定について 市内の長生園及び小野田老人ホームの入所者について、両施設長が説明を行った。また、市外施設（博愛園）の入所者については事務局が説明を行った。</p> <p>（質疑）</p> <p>委 員：入所中の方で、褥瘡ができています方がいるが、入所後発症したのか。</p> <p>委 員：入所後、時間が経つにつれ状態が悪くなり、自分で動けなくなっている。職員が定期的に体位交換を行っているが、</p>														

	<p>軽度の褥瘡ができている状態である。</p> <p>委員：要介護4や要介護5の方がいるが、養護老人ホームは身の回りのことができる方が対象となっている。定期的に体位交換を必要とする方が生活する施設として養護老人ホームが適切な施設であるのか判断することが必要であると思う。</p> <p>委員：そういった方については、ご家族と話し合い、特別養護老人ホーム等に申し込みをしているが、順番が来ていないのが現状である。対応できる方は特定施設入所者に対する介護保険の給付で継続支援を行っている。職員の負担も大きいですが、介護度が高くてもすぐに退所ということは難しい。</p> <p>委員：この会議は年に一回だが、その間の措置継続等の判断を事務局は行っているのか。</p> <p>事務局：定期的に判断することは無いが、担当者と施設で随時状況確認等している。</p> <p>委員：精神障害をお持ちの方が多く入所されているが、集団生活をする中で困ることは無いか。また要介護5の方で徘徊があるとなっているがどういうことか。</p> <p>委員：今は自分で歩くことは無いが、夜間目的もなく一人で動くことがあるため、徘徊があると記載している。また、そういった方には、転倒の危険があるため、徘徊センサーをつけて対応している。</p> <p>委員：精神障害をお持ちの方で、統合失調症と記載がある方がいらっしゃるが、認知症の方が妄想などの症状がある場合、統合失調症の薬を使用することがある。再度主治医に病名を確認する必要がある。</p> <p>会長：現時点での入所者については、全員継続した入所措置が必要であると決定する。</p>
--	--